

# 平成28年度 予算事業説明シート

<b>事務事業名</b>	水稲共済事業	<b>新規/継続</b>	継続事業	<small>事務事業の総点検の整理番号</small>	0150003000-015		
		<b>予算所管課</b>	産業振興部農水産課				
	他 4 事業	<b>連絡先</b>	(078)918-5017				
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	農業共済事業	<b>事業所管課</b>				
	<b>款</b>	事業支出	<b>連絡先</b>				
	<b>項</b>	農作物勘定支出	<b>自治/法定</b>	法定受託事務	<b>開始年度</b>	昭和 45 年度	
	<b>目</b>	農作物共済金	<b>根拠法令・要綱等</b>	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	<b>事業</b>	水稲共済金交付事業					
<b>施策分野</b>	3 産業・観光分野 3-2 農業の振興	<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成	その他	
<b>個別計画</b>	農業基本計画		委託		指定管理		

<b>事業の目的・目標</b>	<b>目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）</b>				
	一定規模以上水稲を耕作している農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。				
	<b>成果指標</b>				
	<b>指標名</b>	<b>考え方・定義・式</b>	<b>目標年次</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b>

<b>事業内容</b>	①農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 ・自然災害等による水稲被害が生じた場合に共済金を支払う。 ・被害が微少の場合は無事戻金として、掛金の一部を返還する。 ・水稲損害防止事業補助金の財源として、業務勘定へ繰り出す。 ・水稲共済の責任分担により、国及び農業共済組合連合会へ保険料を納付する。 ・前年度の剰余金を基金へ積立て、水稲共済不足金及び水稲損害防止事業並びに水稲無事戻金の財源とする。				

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				27年度人員配置 (人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.60	7/11 外	0.00
26決算	1,248	5,510	6,758	0	0	1,248	5,510	正規	0.60	7/11 外	0.00
27当初予算	2,894	6,280	9,174	0	0	2,894	6,280	再任用	0.40	その他	0.00
28当初予算	2,093	6,280	8,373	0	0	2,093	6,280	任期付	0.00	合計	1.00

27年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額	28年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	水稲共済金	957		負担金補助及び交付金	水稲共済金	296
	負担金補助及び交付金	水稲無事戻金	1,000		負担金補助及び交付金	水稲無事戻金	1,000
	積立金	業務勘定へ繰り出し	394		積立金	業務勘定へ繰り出し	394
	繰出金	前年度剰余金を基金に積立	543		公課費	連合会に支払う保険料	103
					繰出金	前年度剰余金を基金に積立	300
	<b>合計 (A)</b>		2,894		<b>合計 (B)</b>		2,093

<b>予算増減 (B)-(A)</b>	-801	<b>主な理由</b>	国が定める基準共済掛金率が0.546%から0.284%に料率改定されたため。
---------------------	------	-------------	--

# 平成28年度 予算事業説明シート

<b>事務事業名</b>	家畜共済事業	新規/継続	継続事業	事務事業の総点検の整理番号	0150003000-016	
		予算所管課	産業振興部農水産課			
	他 4 事業	連絡先	(078)918-5017			
関連予算科目	会計	農業共済事業	事業所管課			
	款	事業支出	連絡先			
	項	家畜勘定支出	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度
	目	家畜保険料	根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例		
	事業	家畜保険料納付事業				
施策分野	3 産業・観光分野	実施方法	直営	○	補助・助成	その他
個別計画	3-2 農業の振興		委託		指定管理	
	農業基本計画					

事業の目的・目標	<b>目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）</b>				
	酪農家が乳牛の共済事故等の災害によって受ける損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。				
	<b>成果指標</b>				
	指標名	考え方・定義・式	目標年次	単位	目標値
事業内容	①農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 ・乳牛の死亡、廃用事故等が生じた場合に共済金を支払う。 ・乳牛の疾病及び傷害事故が生じた場合に共済金を支払う。 ・家畜共済の責任分担により、国及び兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。 ・乳牛の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る技術料を納付する。 ・前年度の剰余金を基金へ積立て、支払共済金等の財源とする。				

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				27年度人員配置 (人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	7/11 外	再任用	その他
26決算	4,021	5,510	9,531	0	0	4,021	5,510	正規	0.60	7/11 外	0.00
27当初予算	15,853	5,940	21,793	0	0	15,853	5,940	再任用	0.30	その他	0.00
28当初予算	15,205	5,940	21,145	0	0	15,205	5,940	任期付	0.00	合計	0.90

27年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額	28年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	死産共済金			8,206	負担金補助及び交付金	死産共済金
負担金補助及び交付金	病傷共済金		1,754	負担金補助及び交付金	病傷共済金	1,733	
積立金	前年度剰余金を基金に積立		400	積立金	前年度剰余金を基金に積立	400	
公課費	連合会に支払う保険料		788	公課費	連合会に支払う保険料	675	
公課費	家畜診療技術料		4,705	公課費	家畜診療技術料	4,644	
	<b>合計 (A)</b>		15,853		<b>合計 (B)</b>		15,205

予算増減 (B)-(A)	-648	主な理由	引受頭数が減少したため。
-----------------	------	------	--------------

# 平成28年度 予算事業説明シート

<b>事務事業名</b>	園芸施設共済事業	<b>新規/継続</b>	継続事業	<small>事務事業の総点検の整理番号</small>	0150003000-017		
		<b>予算所管課</b>	産業振興部農水産課				
	他 3 事業	<b>連絡先</b>	(078)918-5017				
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	農業共済事業	<b>事業所管課</b>				
	<b>款</b>	事業支出	<b>連絡先</b>				
	<b>項</b>	園芸施設勘定支出	<b>自治/法定</b>	法定受託事務	<b>開始年度</b>	昭和 45 年度	
	<b>目</b>	園芸施設共済金	<b>根拠法令・要綱等</b>	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	<b>事業</b>	園芸施設共済金交付事業					
<b>施策分野</b>	3 産業・観光分野 3-2 農業の振興	<b>実施方法</b>	直営	○	補助・助成	その他	
<b>個別計画</b>	農業基本計画		委託		指定管理		

<b>事業の目的・目標</b>	<b>目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）</b>				
	施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。				
	<b>成果指標</b>				
	<b>指標名</b>	<b>考え方・定義・式</b>	<b>目標年次</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b>
<b>事業内容</b>	①農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 ・自然災害等による園芸施設や内作物などに被害が生じた場合に共済金を支払う。 ・被害が少ない農家に無事戻金として、共済掛金の一部を返還する。 ・園芸施設共済の責任分担により、国及び農業共済組合連合会へ保険料を納付する。 ・前年度の剰余金を基金に積立て、園芸施設共済不足金及び無事戻金の財源とする。				

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				27年度人員配置 (人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	7/11 外	再任用	その他
26決算	152	5,510	5,662	0	0	152	5,510	正規	0.20	7/11 外	0.00
27当初予算	1,362	2,320	3,682	0	0	1,362	2,320	再任用	0.20	その他	0.00
28当初予算	1,110	2,320	3,430	0	0	1,110	2,320	任期付	0.00	合計	0.40

	区分 (節)	内容	金額		区分 (節)	内容	金額	
	<b>27年度当初予算事業費明細</b>	負担金補助及び交付金	園芸施設共済金		820	<b>28年度当初予算事業費明細</b>	負担金補助及び交付金	園芸施設共済金
負担金補助及び交付金		園芸施設共済無事戻金	180	負担金補助及び交付金	園芸施設共済無事戻金		180	
積立金		前年度剰余金を基金に積立	50	積立金	前年度剰余金を基金に積立		50	
公課費		連合会に支払う保険料	312	公課費	連合会に支払う保険料		240	
	<b>合計 (A)</b>		1,362		<b>合計 (B)</b>		1,110	

<b>予算増減 (B)-(A)</b>	-252	<b>主な理由</b>	園芸施設共済標準掛金率が改定されたため。
---------------------	------	-------------	----------------------

# 平成28年度 予算事業説明シート

<b>事務事業名</b>	一般管理事務(農水産課分)  他 6 事業	新規/継続	継続事業	事務事業の総点検の整理番号	0150003000-018	
		予算所管課	産業振興部農水産課			
		連絡先	(078)918-5017			
<b>関連予算科目</b>	会計	農業共済事業	事業所管課			
	款	業務支出	連絡先			
	項	業務勘定支出	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例		
	事業	一般管理事務事業				
施策分野	3 産業・観光分野 3-2 農業の振興	実施方法	直営	○	補助・助成	その他
個別計画	農業基本計画		委託		指定管理	

<b>事業の目的・目標</b>	<b>目的(誰を・何を、どういう状態にしたいのか)</b>				
	農業は自然に支配されることが大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。				
	<b>成果指標</b>				
	<b>指標名</b>	<b>考え方・定義・式</b>	<b>目標年次</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b>

<b>事業内容</b>	①農業共済事業を実施するために必要な一般経費。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲共済の損害評価にかかる経費。</li> <li>・水稲の病虫害を未然に防止するため、水稲損害防止事業として実施する一斉防除用薬剤費用の一部を助成する。</li> <li>・乳牛の共済事故等の被害率を最小限にするため、繁殖障害等の特定損害防止事業の実施を県連合会に委託して実施する。</li> <li>・兵庫県農業共済組合連合会に支払う水稲、家畜、園芸施設の各共済事業の事務費賦課金</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				27年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	7/11/1	再任用	その他
26決算	3,111	5,510	8,621	0	0	3,111	5,510	正規	0.35	7/11/1	0.00
27当初予算	3,545	3,210	6,755	0	0	3,545	3,210	再任用	0.10	その他	0.00
28当初予算	3,333	3,210	6,543	0	0	3,333	3,210	任期付	0.00	合計	0.45

27年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額	28年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	損害評価会委員報酬	495		報酬	損害評価会委員報酬	318
報償費	水稲共済掛金納付組合報償費 農業共済協力員報償	463	報償費	水稲共済掛金納付組合報償費 農業共済協力員報償	453		
旅費	近接地旅費	36	旅費	近接地旅費	36		
需用費	消耗品費等 食糧費	330	需用費	消耗品費等 食糧費	350		
負担金補助及び交付金	農業共済事務費賦課金 水稲損害防止費補助など	1,080	負担金補助及び交付金	農業共済事務費賦課金 水稲損害防止費補助など	1,045		
その他		1,141	その他		1,131		
<b>合計(A)</b>			3,545	<b>合計(B)</b>			3,333

予算増減(B)-(A)	-212	主な理由	損害評価会の開催回数を減らしたため。
-------------	------	------	--------------------